

平成 29 年 12 月 1 日版  
株式会社 USEN ICT Solutions

**第1条** (サービスについて)

USEN GATE 02 M2M アクセス type AJ (以下「本サービス」といいます。)は株式会社インターネットイニシアティブ (以下「特定協定事業者」といいます。)のサービスを利用して、当社が再販売事業者として提供するサービスです。

**第2条** (約款の変更)

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の約款は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

**第3条** (約款の読替え)

サービス内容、その他の提供条件については、「御見積書」・「御申込書」に記載された内容によるほか、下記「別記」に定める特定協定事業者の約款 (以下、総称して「特定協定事業者約款」といいます。)を、別紙読替え表を参照するほか当社が再販売事業者であることを前提として適宜読替えて適用するものとし、当社が別に定めた料金表の内容についてはこれを優先して適用するものとします。

**第4条** (適用関係)

本サービスに関して、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」及び「特定協定事業者約款」の規定が抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」、「特定協定事業者約款」の順に優先して適用するものとします。

**第5条** (料金の支払い義務)

本サービスの料金は、本サービスの提供開始日の翌月 1 日から本サービスの提供終了日の属する月分まで発生するものとし、当社の指定する期日までに当社が請求した金額 (消費税等相当額を含む) を支払っていただきます。なお、本サービスの提供開始日は当社から書面にて加入申込者へ通知いたします。

2 銀行振込手数料等支払いに関する費用は契約者の負担とします。

**第6条** (申込みの取消し)

加入申込者は、申込みから当社が申込受領の旨を通知する日までに、当社所定の書面により申込みを取消した場合、初期費用に相当する額を支払うことにより、加入契約の申込みを取消することができます。

**第7条** (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は提供開始日の翌月 1 日から起算して 2 年間とし、当該最低利用期間内に、当社との加入契約を解除された場合、又は契約者の責に帰すべき事由により当社が解除を行った場合は、当社が定める期日までに、最低利用期間の残余の期間に対応する基本利用料金に相当する額を支払っていただきます。ただし、「御見積書」・「御申込書」に特段の定めがある場合はその定めるところによります。

**第8条** (契約者が行う加入契約の解除)

契約者は、自ら加入契約の解除を行う場合、解除月を指定し、その1ヶ月前までに当社所定の書面によりUSEN GATE 02取扱所に通知する（当社に書面が到達したことをもって通知がされたものとみなします。）ものとします。なお、指定の解除月に当社にて解除処理ができない場合、当社にて解除月を指定し加入契約を解除するものとします。

#### 第9条 （個人情報の取扱い）

当社は、当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき個人情報の取扱いを行います。

#### 第10条 （個人情報の共同利用）

前条に定めるほか、当社は、本サービスの提供に必要な場合、個人情報を特定協定事業者（特定協定事業者の業務委託先を含みます。）と共同利用することがあります。

#### 第11条 （個人情報の委託）

当社は、本サービスに関する業務を第三者に委託することがあります。なお、契約者は、当社が本サービスに関する業務を第三者に対して委託することをあらかじめ異議なく承諾するものとします。

### 別記

#### 1. 本サービスにおける特定協定事業者約款

- ・ 一般規程
- ・ 個別規程 IIJ モバイル M2M アクセスサービス
- ・ 個別規程 IIJ モバイル大規模プライベートゲートウェイサービス

<http://www.iij.ad.jp/svcsol/agreement/>

#### 2. 料金表（すべて税抜き表示）

##### 第1表 基本利用料

###### ・ 初期費用

料金種別	単位	料金
初期費用	1 法人あたり	30,000 円
登録手数料	1 契約回線ごと	3,000 円

###### ・ 月額費用

###### (1) 基本サービス

###### タイプD

料金種別	単位	料金
プランA	1 契約回線ごと	300 円
プランB	1 契約回線ごと	460 円
プランC	1 契約回線ごと	(基本料金) 個別見積
		(帯域費用) 個別見積

###### 備考

- 1) プランAまたはプランBをご契約の場合、月間500MBまで定額料金でご利用いただけます。月間データ総量が500MBを超えた場合、0.01円/128Byteの従量課金となります。
- 2) 最少利用回線数は5回線です。

タイプK

料金種別	単位	料金
プランA	1 契約回線ごと	300 円
プランB	1 契約回線ごと	460 円
備考 1) プランAまたはプランBをご契約の場合、月間 500MB まで定額料金でご利用いただけます。月間データ総量が 500MB を超えた場合、0.01 円/128Byte の従量課金となります。 2) 最少利用回線数は 5 回線です。		

(2) SMS 機能料

タイプD

料金種別	単位	料金
SMS 月額費用	1 契約回線ごと	140 円
SMS 利用料	当社が別途契約者に示す金額	
備考 SMS 利用料は、ドコモが定める契約約款においてショートメッセージ通信モードに係る料金として定められた額と同額を請求するものとし、該当月に送信した SMS 送信数に応じた従量課金となります。		

タイプK

料金種別	単位	料金
SMS 月額費用	1 契約回線ごと	0 円
SMS 利用料	当社が別途契約者に示す金額	
備考 SMS 利用料は、KDDI が定める契約約款においてショートメッセージ通信モードに係る料金として定められた額と同額を請求するものとし、該当月に送信した SMS 送信数に応じた従量課金となります。		

(3) ユニバーサルサービス料

料金種別	単位	料金
ユニバーサルサービス料	1 契約回線ごと	基礎的電気通信役務支援機関がその適用期間ごとに総務大臣に認可を受けた番号単価と同額
備考 番号単価は、総務大臣から指定されている基礎的電気通信役務支援機関である社団法人電気通信事業者協会が別に定める期間ごとに算定し、ホームページ ( <a href="http://www.tca.or.jp/universalservice/">http://www.tca.or.jp/universalservice/</a> ) で公表します。		

第2表 付加サービス利用料

(1) インターネット接続オプション※1

料金種別	単位	料金
インターネット接続オプション 初期費用	1 契約回線ごと	0 円
インターネット接続オプション 月額費用	1 契約回線ごと	200 円
備考 プランA、プランBのみ提供可能です。		

(2) データシェアオプション

料金種別	料金
データシェアオプション 初期費用	20,000 円
データシェアオプション 月額費用	0 円

※変更手数料、SIM カード再発行手数料、亡失負担金、オプションなど、その他上記に記載のない料金については、特定協定事業者約款「個別規程 IIJ モバイル M2M アクセスサービス」に準じます。

(以下余白)

別紙 【読替え表】

第1表 特定協定事業者約款中の表記の読替え

対応する特定協定事業者約款の表記	当社の提供するサービスにおいて 読替えて適用される表記
株式会社インターネットイニシアティブ	株式会社USEN ICT Solutions

第2表 対象となるサービスの読替え

対応する特定協定事業者サービス	当社の提供するサービス
IIJ モバイル M2M アクセスサービス	USEN GATE 02 モバイルアクセス type M2M サービス

(以下余白)